

令和二年三月三十日付け広島県報（定期）第二十五号に登載の広島県告示第四百二十七号（公営住宅法施行令第二条第一項第四号に規定する令和二年度の数值）の一部を次のように訂正する。

総務局総務課長

一	ページ		
五	行		
令和二年四月一日	誤		
令和二年三月三十日	正		